

検討のまとめ（案）

目次構成（案）

1. 調査の目的

2. 調査内容

2.1 箕面市における交通の現状と課題整理

2.2 課題解決の基本方針の整理

2.3 公共交通のありかたの検討

2.3.1 新駅設置による新たな交通体系の検討

2.3.2 新たな交通結節点に期待される機能と促進策の検討

2.4 公共交通の利用促進の検討

2.4.1 モビリティ・マネジメント施策の継続的な取り組み方策の検討

2.4.2 バス利用促進方策の検討

2.4.3 自転車と公共交通との連携方策の検討

3. 今後の取り組み方針の整理

○資料編

1. 箕面市における交通の現状と課題整理

- ・箕面市は、誰もが安心して暮らせるまちづくり、公共交通主体のまちづくり、環境負荷の小さなまちづくり等を目指している。
- ・これまで、北大阪急行線の延伸を前提としながら、かやの中央を新たな都市拠点と位置づけ、まちづくりを推進してきた。
- ・今後のまちづくりの方向性及び将来的な交通体系の整備の考え方（総合計画、都市計画マスターplan、交通体系マスターplan）においても、北大阪急行線の延伸を前提とした考え方示されている（示される予定である）。
- ・しかし、箕面市における公共交通の現状は、大阪のベッドタウンとして発展してきたことにより、大阪都心との結びつきが強い地域にもかかわらず、都心方面へは千里中央駅を経由するバスと鉄道の乗継ぎとなることや市内バス路線も路線数、運行回数とも利用者にとって十分とは言えない現状にあり、自家用自動車への依存が高いものとなっている。
- ・今後は、箕面森町や彩都の大規模開発の進展や、かやの中央、小野原土地区画整理の進展などにより、まちづくりが着実に進展するとともに、人口定着も進むと考えられる一方で、中心市街地や船場団地の活力低下等の課題も顕在化している。
- ・これから地域の活性化、少子高齢化への対応、環境問題への対応などのためには、公共交通の活性化を図り、自動車交通から公共交通への転換を図っていく必要がある。
- ・交通面の課題をまとめると以下のとおりである。箕面市のまちづくりと交通体系の整備は、現時点では未完成の状態であり、北大阪急行線の延伸が実現することで、初めて完成形となるという考え方である。

【交通面の課題】

- 公共交通主体のまちづくりへの転換
- 大阪都心との結節強化
- 市内移動における公共交通利便性向上
- 適正な自動車利用
(過度な自家用車依存からの脱却)
- 観光交通の適正化
- 鉄道延伸後の新たな交通体系の構築
- 新たな交通需要への対応

2. 課題解決の基本方針の整理

- ・箕面市の交通の現状と課題、まちづくりの考え方は上記の通りであるが、北大阪急行線の延伸は、長期的な計画であり、最短でも10年近くの期間を要する。
- ・そのため、箕面市内の公共交通の利便性向上の考え方としては、以下の2つの段階を想定し、検討・実行していくことが必要である。

①北大阪急行線の延伸が実現し、箕面市のまちづくりが完成形に近づき、交通システムもこれまでのバスを主体とした交通システムから鉄道を主体とした交通システムに変化したときの、望ましい公共交通のあり方の検討

②現時点から北大阪急行線の延伸が実現するまでの間で、計画的に望ましい姿に近づけていくために、現在、箕面市の交通に関する課題である「市民満足度が非常に低い公共交通」や「自家用車への過度な依存」などに対して、短期的かつ継続的に取り組むべき公共交通の利用促進に関する検討

- ・これらの関係を示したものが、4ページである。

3. 公共交通のあり方の検討（長期的）

3. 1 新駅設置による新たな交通体系の検討

- ・北大阪急行線の延伸のミッションは、以下のとおりであり、延伸の実現により、総合交通体系の確立が図られ、箕面市における交通環境が変化すると共に、かやの中央地区は広域的な交通結節点としての整備が行われることが想定される。

【北大阪急行線延伸のミッション（案）】

- (1) アクセス機能の強化
 - ・鉄道不便地域解消、大阪都心部方面への時間短縮
 - ・国土軸新幹線との結節強化
- (2) 総合的な交通体系の確立
 - ・南北方向の鉄道ネットワークの強化及び東西方向の結節強化、自動車交通と公共交通による機能的な広域交通ネットワークの形成
 - ・広域交通拠点としての機能強化
 - ・新駅設置による交通結節機能強化
- (3) 環境への配慮
 - ・道路交通混雑の緩和や環境負荷の軽減
 - ・新御堂筋の自動車交通量の抑制
- (4) まちづくりへの貢献
 - ・千里中央地区や船場団地、かやの中央地区における土地利用の高度化や都市機能の高度化による、大阪圏における都市拠点の形成促進への寄与
 - ・かやの中央地区の都市拠点形成促進と船場団地の都市再生への寄与
 - ・箕面新都心、箕面森町等の開発地域のまちの発展への寄与
 - ・公共交通との連携の上に成り立つコンパクトで高品質なまちづくりへの寄与

- ・箕面市の都市構造から、北大阪急行線の延伸が実現した後も、路線バスは駅の端末交通として極めて重要な役割を果たすと考えられるとともに、鉄道の需要を確保する観点からも、鉄道とバスとの連携が不可欠である。
- ・よって、北大阪急行線の延伸が実現し、箕面市のまちづくりが完成形に近づいた時の、望ましい公共交通のあり方（公共交通の活性化）の検討においては、「延伸実現時のバス路線網の再編のあり方」の検討が重要となる。
- ・北大阪急行線延伸時を想定したバス路線網再編の検討の必要性・重要性については、平成17年度、18年度に実施した「北大阪急行線延伸整備計画策定調査」や、平成19年度に開催した「北大阪急行線関係者連絡会議」においても指摘されているところである。
- ・よって、○特定の事業者を想定しない、○現状と同等のサービスレベルを確保することを想定する、ことを前提に、バス路線網の再編に関する検討を行った。
- ・バス路線網の再編検討の視点として、(1) 総合的な交通体系の視点、(2) まちづくりの視点、(3) 環境負荷軽減の視点、(4) 利用者の視点、(5) 事業者の視点を踏まえた検討を行なった。
- ・バス路線網再編にあたっては、北大阪急行線延伸後の北大阪地域の都市拠点・交通結節点として位置づけられるかやの中央地区及び千里中央地区が適切な役割分担により、広域型、フィーダー型、ローカル型、観光型、その他の各バス路線網の機能ごとに、再編を行うことがバス路線網再編の方針となる。
- ・具体的な再編の方針は5ページのとおりである。

3. 2 新たな交通結節点に期待される機能と促進策の検討

- ・北大阪急行線延伸のミッションやバス路線網の再編の方針を踏まえ、かやの中央においては、交通結節点の機能として、「交通処理機能（路線バス、観光バス）」、「市街地拠点機能」、「景観機能、防災機能」、「交流機能」の導入が必要である。
- ・北大阪急行線の延伸による交通環境の変化を踏まえ、バス路線網再編の考え方や交通結節点の機能の検討結果をとりまとめたものが5ページである。
- ・今後は、これらの検討結果を別途検討が行われている北大阪急行線延伸検討委員会に活用していく。また、次期総合計画や交通体系マスターplanへ反映させるとともに、今後具体的な検討を行う際の検討材料としても用いるものである。

4. 公共交通利用促進の検討

4. 1 MM の取り組み方策の検討（簡易 TFP の実施）

4. 2 バス利用促進方策の検討

4. 3 自転車と公共交通との連携方策の検討

- ・箕面市は、大阪府内でも自家用車の利用率が高い地域である。
- ・この要因としては、都市構造として自家用車利用を前提としたまちづくりが進められたことにより、結果として鉄道駅まで徒歩アクセスが可能な地域が西部地区のみとなっており、鉄道利用の不便な地域が多いことが挙げられる。
- ・結果として、駅端末の路線バスが多く設定され、箕面市内のバス路線網は、鉄道駅フィーダー主体の路線網となっている。また、鉄道フィーダーとしては極めて高いサービス水準となっている。
- ・一方で、箕面市内での公共交通移動を考えた場合、路線バスが鉄道フィーダー型主体となっていることから、東西方向の移動や市内各地区からかやの中央や市役所等への市内循環型の移動におけるサービスは十分とはいえない状況である。
- ・このような状況から、短期的な公共交通利用促進の主題は、「バスの利用促進」であり、以下の視点からの検討が必要である。

①バスネットワークの見直し

- ・市内の移動におけるバスサービスの向上

②バスサービスの改善

- ・バスサービスの改善
- ・バス利用環境の改善

③バス停勢圏拡大による新規利用者の獲得

- ・サイクルアンドライドの推進

④市民の自発的な行動変容による自家用車からバスへの利用転換

- ・モビリティ・マネジメントの推進

・以上の検討課題から、本調査においては公共交通利用促進に係る以下の3つの検討を実施した。

①モビリティ・マネジメント（MM）の取り組み方策の検討（簡易 TFP の実施）

②バス利用促進方策の検討

③自転車と公共交通との連携方策の検討

・各調査の内容と結果の概要は、6ページのとおりである。

5. 今後の取り組み方針の整理

公共交通利用促進の検討結果を踏まえ、今後箕面市が取り組むべき公共交通利用活性化に関するプログラムは以下のとおりである。

(1) ローカル輸送を中心としたバスネットワークの見直し

方策	取組内容	協力関係
公共施設福祉巡回バス（Mバス）と路線バスとの連携計画	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく制度を活用して、箕面市、国、府、バス事業者、市民を含めた関係者で組織する法定協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定し、実証実験を目指す。（2009（平成21）年度～）	箕面市 国 大阪府 交通事業者（阪急バス） 市民
小野原東中線の供用開始に伴う新たな路線	東西バスネットワークの一つとして、本路線への路線バスの検討を箕面市、阪急バスが中心となり進める。	箕面市 交通事業者（阪急バス）

(2) 市民の要望・実現可能性を踏まえたバスサービスの改善

方策	取組内容	協力関係
夜間時間帯における運行便数の増便	利用者の要望が多い夜間時間帯以降の運行サービスの向上について検討を行う。 ※ 深夜時間帯については、小野原東線で深夜便の運行がなされている。	交通事業者（阪急バス）
地区によるバスサービスレベルの差の改善（路線の改善・新設や増便等）	ローカル路線については、Mバスと路線バスとの連携または一体化によって市内全域でのローカルバスの利用環境整備を進める。 フィーダー路線については新たな道路の供用開始に合わせた新規路線の整備等を見極めながら、現行路線の経路の変更・系統の振替、もしくは増便等を検討する。	箕面市 交通事業者（阪急バス）
乗り継ぎにおける運賃割引	利用者から要望の多い路線バス同士を乗り継いだ場合の料金体系・制度を検討する ※ ゾーン定期券、1日乗車券、各種乗り継ぎ制度（通し運賃の適用、割引運賃）	箕面市 交通事業者（阪急バス）
主要なバス停における上屋・ベンチの整備	道路状況や利用者数等を勘案しながら、停留所への整備を進める。	箕面市 国 大阪府 交通事業者（阪急バス）
バス路線や時刻表等の情報提供を行うマップ等の作成	バスの利用に有用な情報を盛り込んで、気軽に便利にバスが利用できるように地区毎に編集して、家庭や職場等で活用してもらえるようにする。（モビリティ・マネジメントで実施） また、市域全体をカバーするわかりやすいバス路線網図（路線バス、Mバス）を作成して市民に配布するとともに、箕面市ホームページにもバスマップを掲載し、バス事業者のホームページとのリンクにより、バス停ごとの時刻表等の情報提供を行う。（2009（平成21）年度～）	箕面市 交通事業者（阪急バス・阪急電鉄） 市民

※：近隣の市等で実施されている内容

(3) バス停勢圏拡大による新規利用者の獲得

- ・自転車は身近な移動手段（乗り物）として、今後多くの人が利用すると考えられる。このため、自転車とバスとの関係は近距離の移動手段としては一部で競合する場合もある。一方で、自転車はバス停までの端末手段として、徒歩アクセスを補完する役割を果たすことで、バスの利便性向上に貢献できると考えられる。
- ・今回の実態調査やバス利用者意識調査において、バス停駐輪場の利用意向があることが明確となり、自転車とバスとの連携を図る必要性が確認された。
- ・駐輪場整備候補地としては、バス停の性格を踏まながら、小野原東、箕面墓地前、かやの中央、白島等が挙げられる。
- ・今後の取組みとしては、バス停勢圏の拡大に向けたバス停駐輪場の整

備に関して、以下に挙げる課題に対してさらに検討を進めていく必要がある

- 駐輪場整備位置、需要の想定による整備台数、整備主体や管理主体、管理の方法など、より具体的に検討する必要がある。
- バス停駐輪場整備候補地を選定する際には、箕面市が策定に向け検討を行っている「自転車走行空間ネットワーク化計画」の主なネットワークを構成する道路上及び隣接する場所となるように留意する。

(4) 継続的なモビリティ・マネジメントの実施による自家用車利用の削減と公共交通利用促進

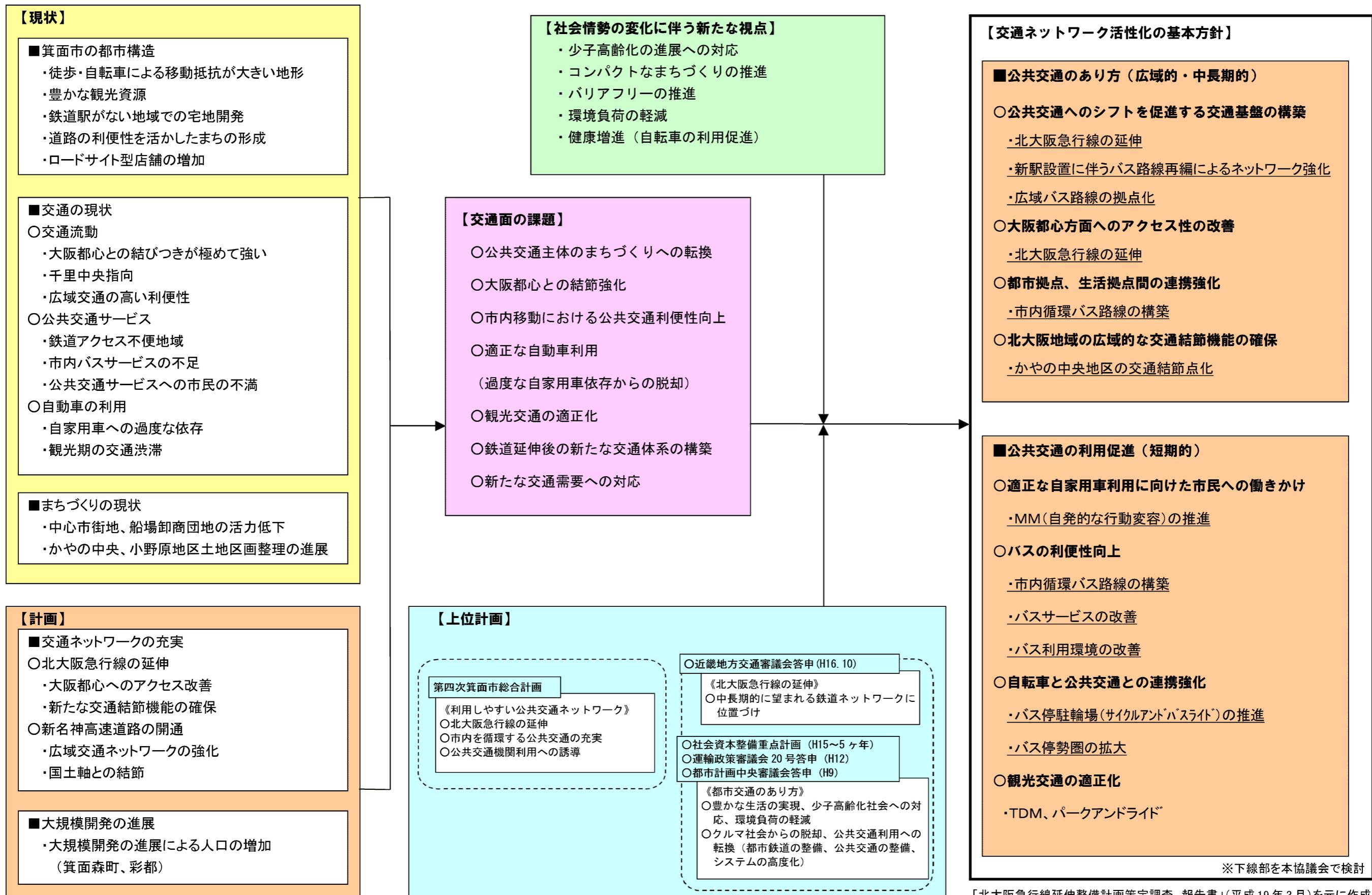
- ・今回箕面市によって先導的に試行した居住者モビリティ・マネジメント（MM）は、粟生団地及び桜ヶ丘の二つの地区において簡易 TFP を実施することで一定の成果を上げたといえる。住宅都市であるという箕面市の特性を踏まえ、自家用車の代替となる公共交通手段（電車、バス）が近くにあること、自治会の協力が得られることなどの条件を備えた地区を優先的にモビリティ・マネジメントを推進することが可能である。最終的には対象を箕面市全域に広げていくこと目指す。
- ・特に市外からの転入者については、箕面市の公共交通について情報をあまり持っていない場合が多いと考えられ、自家用車での移動習慣が身につく前に転入者モビリティ・マネジメント（MM）によって積極的な情報提供を行うことが望ましい。
- ・また、大阪府のなかでも自動車依存が高い箕面市では、子供の頃から自家用車での移動が多いと考えられるため、学校における児童の啓発を通じてその保護者にも公共交通利用に対する意識を高めてもらうため、学校モビリティ・マネジメント（MM）の効果が期待できる。
- ・これより、箕面市においては、継続的なモビリティ・マネジメントの取り組みとして、以下の3つの施策に取組む。

- ①一定の地区を対象とする居住者モビリティ・マネジメント
- ②市役所窓口での情報提供による転入者モビリティ・マネジメント
- ③小学校と連携しての学校モビリティ・マネジメント

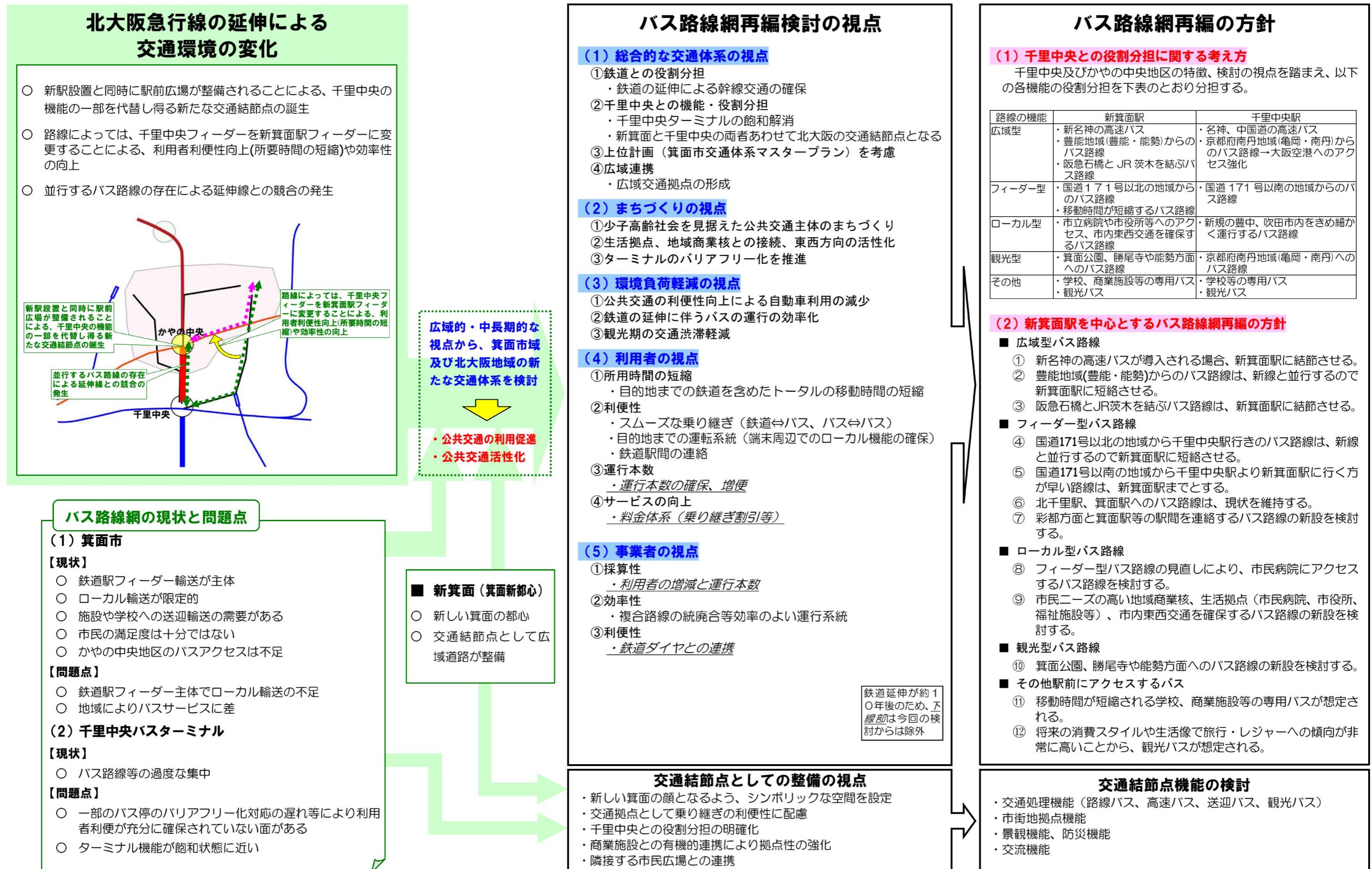
方策	取組内容	協力関係
一定の地区を対象とする居住者モビリティ・マネジメント	地域内の居住者を対象に行う。通勤・通学・買い物・通院などさまざまな交通行動を対象とする。TFP（トラベルフィードバックプログラム）で行う。 市内で一定エリアにわけ、モデル地区を選定して段階的にモビリティ・マネジメントを実施。自治会、NPO、阪急バス等と協議を行い、バスマップの更新、印刷、配布等を継続して実施できる手法を確立。 取り組みが周知されるのに合わせて、最終的には対象を全市域に広げる。 自治会、NPO、阪急バス等が協力して、バスマップの更新、印刷、配布等を継続して実施。	箕面市 交通事業者 市民 (地域住民・NPO)
市役所窓口での転入者モビリティ・マネジメント	今後見込まれる他地域からの転入者に対して、転入手続きをを行う窓口で公共交通に関する情報を配布する。 配布物は、上手なクルマの使い方、バス路線図、時刻表等	箕面市 交通事業者
小学校と連携しての学校モビリティ・マネジメント	大阪府で行っている「交通・環境学習プログラム」を活用して、小学校におけるモビリティ・マネジメントを実施する。	箕面市 大阪府 交通事業者 市民

※それぞれの施策の推進にあたっては、必要に応じ国・府の支援制度を有効に活用することも考えられる。

箕面市における交通の現状と課題、課題解決の基本方針



【広域的・中長期的施策】公共交通のあり方の検討



【短期的施策】公共交通の利用促進の検討 検討内容と結果の概要

